

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	玉村町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	38,168
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	224

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.78	標準財政規模（百万円）	6,123（H18）
実質公債費比率（％）	8.3（H19）	地方債現在高（百万円）	18,146（H18）
経常収支比率（％）	92.4（H18）	うち普通会計債現在高（百万円）	9,359
実質収支比率（％）	6.1（H18）	うち公営企業債現在高（百万円）	8,787
		積立金現在高（百万円）	4,182（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	玉村町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	玉村町集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)
公表の方法等	町HPにおいて公表予定／町議会へ説明予定
基本方針	現下の厳しい財政状況の中において、既存の玉村町集中改革プランの趣旨に則り、徹底した総人件費等の削減や積極的な自主財源の確保策を講ずるなど、引き続き歳出・歳入一体の改革を行うことにより、簡素で効率的な行財政システムを確立し、早期の財政健全化を図ることと、将来的な住民負担の軽減につなげることをとする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			5	5
	補償金免除額			0.4	0.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			32	32
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債		1,938	4,731	6,669
	臨時財政特例債		597		597
	調整債（S60・61・62・63年度分）		308		308
小 計 (A)			2,843	4,731	7,574
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			2,843	4,731	7,574

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独・一般事業債			31,663	31,663
	義務教育施設整備事業債	7,573	118,434		126,007
	公営住宅建設事業債		1,693	358	2,051
小 計 (A)		7,573	120,127	32,021	159,721
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		7,573	120,127	32,021	159,721

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>県央地域に位置する当町は、周辺都市部のベッドタウンとして、特にバブル期及び平成3年の都市計画線引以降隣接市からの転入が著しく、人口の急激な増加が続いた。</p> <p>人口の急増に伴い増大した各種行政需要に対応すべく、定員の増員を図るとともに、住民の生活に直結する社会基盤整備が最重要課題となった結果、平成16年度において地方債現在高は9,641百万円と過去最高となり、その償還が現在ピークを迎えている。</p> <p>義務的経費の増加に伴い、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成17年度決算において89.8%となり、類似団体(132団体)中74位と平均を下回っている。また、平成18年度決算においては2.6ポイント増の92.4%となっており、類似団体中下位になることが予想される。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正化</p> <p>人件費の負担が財政運営の硬直化の大きな要因となっていることから、徹底した行政のスリム化により総人件費の削減を図る。 【人口1,000人当たり職員数の類似団体内順位(H17決算) 35/132】</p> <p>課 題 ② 税収入の確保</p> <p>累積した多額の滞納繰越金が柔軟な財政運営への支障となっていることから、滞納処分の強化、優良企業の誘致、超過課税の実施などにより安定的な税収入の確保を図る。</p> <p>課 題 ③ 将来負担の健全化</p> <p>施設の老朽化に伴う大規模な改修事業が今後控えていることから、一般財源の確保等による地方債発行の抑制により将来負担の健全化を図る。 【人口1人当たり地方債現在高の類似団体内順位(H17決算) 41/132】</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	4,182	3,933	3,933	4,060	4,206	4,637	4,691	4,704	4,718	4,731
地方譲与税	599	641	759	793	971	605	605	605	605	605
地方特例交付金	158	151	144	143	114	33	33	33	22	22
地方交付税	1,522	1,313	1,375	1,282	1,079	1,009	968	920	883	848
小計(一般財源計)	6,461	6,038	6,211	6,278	6,370	6,284	6,297	6,262	6,228	6,206
分担金・負担金	9	6	6	6	7	6	6	6	6	6
使用料・手数料	365	369	371	366	354	365	365	365	365	365
国庫支出金	550	548	541	522	468	764	610	601	592	589
うち普通建設事業に係るもの	105	65	50	50		160	108	102	96	96
都道府県支出金	902	871	641	533	583	516	737	714	692	690
うち普通建設事業に係るもの	575	475	309	174	196	50	361	341	321	321
財産収入	4	7	141	5	7	16	6	6	6	6
寄附金	2	1	2	1	2	1				
繰入金	376	72	178	67	182	423	513	481	381	281
繰越金	183	232	193	196	261	237	203	285	247	283
諸収入	408	385	434	463	425	422	458	458	458	458
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,091	1,163	941	648	508	745	850	630	850	850
特別区財政調整交付金										
歳入合計	10,351	9,692	9,659	9,085	9,167	9,779	10,045	9,808	9,825	9,734
人件費 a	1,869	1,898	1,862	1,881	1,866	1,860	1,846	1,831	1,817	1,803
うち職員給	1,307	1,345	1,314	1,300	1,264	1,290	1,278	1,265	1,252	1,240
物件費 b	2,154	2,161	2,146	2,116	2,165	2,133	2,133	2,133	2,133	2,133
維持補修費 c	89	107	89	103	116	100	100	101	101	102
a + b + c = d	4,112	4,166	4,097	4,100	4,147	4,093	4,079	4,065	4,051	4,038
扶助費	583	672	755	770	816	848	838	828	818	808
補助費等	850	845	1,063	754	784	815	815	815	834	834
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	2,216	1,551	1,321	1,101	1,106	1,700	1,800	1,700	1,600	1,600
うち補助事業費	722	340	103	100		400	500	250	100	100
うち単独事業費	1,494	1,211	1,218	1,001	1,106	1,300	1,300	1,450	1,500	1,500
災害復旧事業費										
失業対策事業費										
公債費	844	809	802	888	920	1,009	1,017	985	1,021	950
うち元金償還分	615	597	596	699	739	835	851	819	858	747
積立金	442	325	212	47	44	3	3	3	3	3
貸付金	28	23	22	30	26	25	25	25	25	25
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	741	858	891	884	887	936	952	948	963	979
うち公営企業(法非適)に対するもの	346	375	383	330	295	315	367	283	296	305
その他	3									
歳出合計	9,819	9,249	9,163	8,574	8,730	9,429	9,529	9,369	9,315	9,237

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	532	443	496	511	437	350	516	439	510	497
実質収支	491	353	448	424	370	295	461	384	455	442
標準財政規模	6,412	5,819	5,981	6,006	6,123	6,130	6,150	6,170	6,190	6,210
財政力指数	0.71	0.74	0.75	0.76	0.78	0.80	0.81	0.82	0.83	0.84
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	86.0	86.3	88.4	89.8	92.4	91.3	90.4	90.7	90.8	89.9
実質公債費比率 (%)	—	—	—	8.0	8.3	8.8	9.2	9.3	8.7	8.2
地方債現在高	8,730	9,296	9,641	9,590	9,359	9,269	9,268	9,079	9,071	9,174
積立金現在高	2,759	3,321	3,664	4,001	4,182	4,063	3,793	3,639	3,548	3,493
財政調整基金	1,618	1,969	2,120	2,421	2,574	2,476	2,223	2,054	1,948	1,877
減債基金	228	428	429	429	429	425	393	393	393	394
その他特定目的基金	913	924	1,115	1,151	1,179	1,162	1,177	1,192	1,207	1,222

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	II ①の定員管理の適正化を図るため、集中改革プランでは国が示した4.6%を上回る6.9%の純減を目標としている。集中改革プラン期間後においても引き続き職員数の純減に取り組む。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日に国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施済み。地域手当については支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	現在、技能労務職員等を含めた職場の業務委託等を推進しており、それと併せて、給与水準を見直すことを検討中である。また、民間と比較した平成19年度の給与情報の公表については、平成20年3月末を予定している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	普通退職、勸奨退職とも平成17年度に退職時特別昇給を廃止した。(施行日：平成18年4月1日)
◇ 福利厚生事業のあり方	平成18年度から玉村町職員共済会への公費負担金を職員給与の4/1000から3/1000に減額した。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	平成16年度に旅費の見直しを実施し、平成17年度に業務委託経費の節減を図るため長期継続契約に関する条例を設置した。光熱水費等に関しては、引き続き徹底した節約に努めることとし、経常経費の節減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	町民サービスの向上と経費の節減を図るために指定管理者制度の導入や民間委託の業務範囲の拡大を促進する。 【指定管理者制度の導入】 <平成18年度～> 東部スポーツ広場公園、B & G海洋センター、老人福祉センター、障害者福祉センター「のばら」、障害者福祉作業所「たんぼぼ」、精神障害者共同作業所「くるみ」 <平成19年度～> 北部公園及び同サッカー場 【民間委託の業務範囲の拡大】 <平成19年度～> クリーンセンター窓口受付業務を委託

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>預金・給与・不動産等、差押の実施強化による滞納処分の徹底、並びに、新規滞納者への早期接触や滞納処分の実施状況の広報誌による周知等、納税指導の徹底により新規滞納者を増やさない方針の下、引き続き徴収率の向上を図る。</p> <p>【過去5年間の差押件数】H14：76件 → H18：191件 【過去5年間の徴収率（現年＋滞繰）】H14：88.7% → H18：91.2%</p> <p>平成19年度に初めて不動産の公売を実施。平成20年度より法人町民税の超過課税及び軽自動車税のコンビニ収納を実施する予定。</p> <p>【法人町民税の超過課税実施による税収の増（H18時試算値）】 → 48百万円</p> <p>これらによりⅡ②の税収の確保を図り、また、一般財源の確保によりⅡ③の地方債発行の抑制による将来負担の健全化を図る。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>外郭団体に対しては、設置者・指導監督者の立場から、その設置目的、事業内容、果たしている役割、望ましいあり方、組織や職員の状況等を総点検し、多額の助成を行っているものについては、補助金に依存することなく独立採算に向けた経営改善計画の策定及びその実施を求めるとともに、その効果が得られない団体については、整理合理化を進める。</p> <p>平成18年度に第3セクター等経営改善評価委員会を設置し、経営改善計画書の提出を求めた。平成19年度よりこの内容に沿い、各団体が経営改善努力を行っている。【対象：3公社（農業公社、土地開発公社、文化振興財団）】</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>玉村町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、広報誌において公表している。</p> <p>総務省の実施する地方公共団体給与等公表システムに基づき、統一様式をホームページに公表している。</p>
◇ 財政情報の開示	<p>財政状況の作成及び公表に関する条例に基づき、広報誌において公表している。</p> <p>総務省の実施する財政状況等一覧表を統一様式にてホームページに公表している。</p>
○ 公会計の整備	<p>平成18年8月31日付「地方行革新指針」に基づき、財務諸表作成への取組を進める。</p>
○ 行政評価の導入	<p>平成20年度に主要な項目について試行的に導入し、平成21年度より実施する予定。</p>
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

